

平成27年12月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成27年12月21日(月)

II. 開会及び閉会 開会 13時00分  
閉会 14時22分

III. 出席委員

教 育 長	柴 崎 伸 次
委 員	淵 本 晴 生
委 員	水 野 勝 紀
委 員	川 島 ゆ か
委 員	片 山 工

職 名	氏 名
教 育 次 長	近 成 昌 行
総務学務課長	藪 井 慎 吾
社会教育課長	入 江 章 雅
社会教育課参事	嶋 田 学
社会教育課主幹	村 上 岳
総務学務課園長補佐	平 松 恵 里 香
総務学務課主事	藤 原 将 也

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

柴崎教育長

- 全国体力テストについて
- 11月議会について
- スポーツ振興審議会(12/8)について
- 学校給食調理場運営委員会について

3. 前回会議録の承認

署名委員 淵本 晴生 委員 水野 勝紀 委員

#### 4. 議 事

柴崎教育長 議事進行

柴崎教育長 第 53 号議案、54 号議案については人事案件であることと、個人情報と  
いうことで、非公開とすることを提案する。

全委員 < 異議なし >

柴崎教育長 非公開審議を開始することを宣する。

第 53 号議案 臨時職員の採用について

< 非公開 >

第 54 号議案 準要保護児童生徒の認定について

< 非公開 >

柴崎教育長 非公開審議を終了することを宣する。

第 55 号議案 瀬戸内市立図書館条例及び施行規則の一部改正について

嶋田参事 (資料を基に説明)

第 56 号議案 瀬戸内市邑久郷土資料館条例及び施行規則の廃止について

村上主幹 (資料を基に説明)

柴崎教育長 両議案とも議会に提出させていただくことをこの委員会で承認して  
いただくと共に、それぞれの施行規則については、この委員会で制定して  
いただく。ただ、図書館の関係については、条例が制定されないと委員会規  
則も作れないので、それと同日の手続きをさせていただきたい。それから、  
廃止についても当然、条例が廃止された段階で廃止していくことになるの  
で、よろしくお願ひしたい。

片山委員 図書館条例のほうで、使用料無料という説明であったが、公民館ではエ  
アコンの使用料を徴収している。これの整合性は問題にはならないのか。

嶋田参事 整合性という観点では、当初ご理解いただくのに説明が必要かもしれな  
い。委員もおっしゃったように消えている時とつける時があって、つける  
時に受益者がいるという状況ではなく、常に会館した時間にはついていて、  
どなたでもご利用できるという基本の施設環境があって、例えば読書会の方、  
お話ボランティアの方が使いたい時は専用的な利用になるが、使って

いなくてもここは常に空調がかかっているところなので、料金の徴収は困難であるということの説明し、ご理解いただくしかないと思う。

片山委員 公民館のほうも元のように無料にするということではできないのか。何か利用者に不公平感が残るような感じがする。図書館の使用もここに書いてあるような段階でしか使えないのか。

嶋田参事 公民館の組織のように社会教育活動に広く使えるということではなく、図書館の場合は限定的な利用になるので、施設の性質の違いとか、そのあたりを疑問がある方には丁寧に説明するしかないと思う。

片山委員 私が言いたいのは、微妙な解釈の仕方によって純然と違うと言えないようなところがあると思うので、そのあたりで整合性が保てるのかなと今の説明で気になった。

柴崎教育長 郷土資料館の建物をなくした関係で、その機能を図書館の中に取り入れるということで、規則 10 条の中で図書館が行う地域文化の振興ということにターゲットを絞ってしまうと無制限になってしまうので、想定は郷土資料館を引き継いだ図書館が所管すべきもの、そこに限定しないと皆にいうてしまうということがあると思う。

片山委員 そのへんで曖昧なところが残ったらよくないと思った。  
それから、条例第 4 条の郷土資料は資料館を吸収合併するような形でわかるが、地方行政資料、美術品を収集していくということだが、美術館とのすみわけはどういうふうにするのか。

嶋田参事 美術品というのは、特にそれをストックして集めるということではなく、たまたま郷土資料としてご寄贈いただいたものの中に、美術品のようなものがあつた場合には、それを保存、展示していくということである。

片山委員 寄贈者がこれは図書館へ寄贈する、これは美術館へ寄贈すると言えば、その意思でどちらで持つかが決まるのか。

入江課長 美術品については、選定委員会のほうで価値を判断して、美術館収蔵庫に入れるべきものかどうかを決定するので、寄贈したから何でもということにはならない。

第 57 号議案 平成 28 年度瀬戸内市立幼稚園の入園申込状況について

藤原主事 (資料を基に説明)

藪井課長 (追加説明)

柴崎教育長 国府幼稚園以外の幼稚園については定員以内で納まっているので、各幼稚園で決定していただければよいと思うが、定員を超えた国府幼稚園は 25 名に対して 29 名ということで、昨年度、邑久幼稚園が定員を超えた際、決めていただいた 1 割というふうにしたとしても、2 名落ちるということになる。一方で、幼稚園の定員上からすれば、1 学級当たりの定員を超え

るわけではない。幼稚園側も良いということもあるが、園の方々のご意見を踏まえて決めていきたいと思うが、いかがなものか。

水野委員 決定した場合、教室はどうなるのか。

藪井課長 1部屋で受け入れるということも可能であるということだが、一番良いのは半分づつに部屋を分けてやるのが良いので、検討させていただくということである。部屋の大きさであるとか、他に部屋も余裕があるということなので、受け入れていくということになれば今後協議をしていく。

水野委員 人数がこんなに増えたのはなぜか。

藪井課長 来年度入園予定の学年については、例年に比べて約10人ぐらい子供の数が多い。その増えた分については幼稚園が良いということがあると思うが、アンケートとか集計はしていないので見えないところである。

川島委員 先生の数は増やせるのか。部屋があっても先生がいないと無責任に受け入れることはできないので、かといって抽選というのでも、過去に抽選でもれた子供たちへの説明が大変だった経緯もあるので、できれば先生を増やして同じ幼稚園に通わせてあげたいと思う。

藪井課長 先生については、正職員を1名増やすというのはなかなか難しい状況であり、臨時でも担任の募集は、なかなか応募がない状況である。それ以外の支援員であるとか、そういう形では増員ができると思う。

片山委員 支援員を増やすぐらいはなんとか努力していただきたいし、もし今、臨時の人がいれば、時間数を増やすとか、何かそういう対応でもできればと思う。国府に臨時の時間数の職員はいるのか。

藪井課長 支援員の場合は6時間とか、家庭の都合で5時間という方はおられるので、そのあたりの先生や他の応援も含めて、増やせるようであれば増やしたいと思う。

片山委員 勤めている人の都合もあるが、できれば2時間でも増やしていければいいと思う。

近成次長 5時間とか6時間の設定をされている方がおられるが、そういう方は本人からの希望で設定しているので、そのあたりの調整はお話させていただき、どうにかしたいと思う。

柴崎教育長 委員会としては、何らかの支援を講ずるという方針の下で入園を認めるということでよいか。

<異議なし>

## 5. その他

藤原主事 (瀬戸内市内3中学校と岡山フィル管弦楽団による合同演奏会(2/14)についてご案内)

太田参事 (瀬戸内市教育講演会 (1/15) 及び不登校の対応研修会 (12/25) についてご案内)  
(家庭学習のスタンダードについて説明)

6. 閉 会 (14 時 22 分閉会)